

令和元年度第2回
西宮市立こども未来センター運営審議会
資料集

令和元年11月18日（月）10：00～
於：西宮市立こども未来センター 会議室

目次

【報告】

こども未来センターにおける防災体制について・・・・・・・・・・	1
---------------------------------	---

【議事】

こども未来センターの課題について

～「こども未来センター運営審議会」でのご意見・ご提案より

1 こども未来センター診療所・・・・・・・・・・	3
2 通園療育・発達支援・・・・・・・・・・	4
3 相談支援・・・・・・・・・・	6
4 学校園等支援（アウトリーチ）・・・・・・・・・・	7
5 計画相談支援（本人中心支援計画）・・・・・・・・・・	8
6 その他（未来センターのあり方について）・・・・・・・・・・	9

こども未来センターにおける防災体制について

施設概要

所在地	西宮市高畑町2番77号
竣工	平成27年7月31日
開所	平成27年9月1日
構造	鉄骨造(地上5階建)
敷地面積	2327.66㎡
床面積	4112.58㎡

こども未来センターの立地(ハザードマップより)

- 洪水ハザードマップ
武庫川が氾濫した場合、50cm～3m未満の浸水が想定
- 津波ハザードマップ
JR線以北に位置しており、浸水想定区域の**対象外**
- 土砂災害ハザードマップ
土砂災害警戒区域の**対象外**

防災体制

- 地震・津波・・・地震の震度により防災指令第1号～3号が発令
- 大雨・洪水・・・予想される風水害の規模により水防指令第1号～3号が発令
- 避難所・・・特別な配慮が必要な方を受入れるため、**福祉避難所**として指定
- 火災・・・自衛消防組織の編成

各種訓練の実施

- 災害が発生した場合に適切な行動ができるよう、実践的な訓練を実施している。
- 火災を想定した避難訓練
実施日：令和元年7月8日(月)
- 南海トラフ地震を想定した福祉避難所開設訓練
実施日：令和元年11月5日(火)

火災を想定した避難訓練

概要

【目的】

火災発生時に適切で迅速な対応ができるように訓練を行い、併せて職員の防火意識の向上を図る。

【訓練日時】 令和元年7月8日(月) 10時35分 ～ 11時20分頃

【参加者】 こども未来センター職員64名、利用者37名 計101名

訓練内容

通報訓練

火災通報専用電話機の火災通報ボタンを押す。
同時に非常通報装置が作動
(119番へ自動通報)
【逆信】 消防署から確認の電話

初期消火訓練

非常放送を受け、火災現場に急行し、近くの消火器及び消火栓を火元に向け、初期消火を実施する。

園庭への避難訓練

火元より遠い避難経路を確保し、利用者を誘導。非常階段及びスロープを利用して、園庭まで避難する。

消火器操作演習

瓦木消防署の協力のもと、園庭にて消火器(水入り)を実際に使用して、操作演習を行う。

福祉避難所について

【福祉避難所】

災害時に、避難所生活において特別な配慮が必要な方を受け入れる避難所です。
 なお、福祉避難所は災害時に必要に応じて開設する避難所であるため、災害発生時から利用することはできません。まずは指定避難所へ避難することになります。

対象となる方

要介護高齢者や障害のある方など、災害時に、避難生活において特別な配慮が必要な方とその介護者

避難の流れ

身の安全の確保を最優先に、まず、一般避難所(学校など)に避難してください。
 一般の避難所において、要配慮者の身体の状態などの所見に基づき、福祉避難所への受け入れを調整の上、福祉避難所への移送対象者が決定されます。

市内の福祉避難所

- 総合福祉センター
- 寿園
- こども未来センター
- 他、デイサービスセンター等 全30箇所

福祉避難所開設訓練

概要

【目的】

南海トラフ地震を想定し、要援護者の受け入れを想定した福祉避難所開設訓練を実施し、実際の設営の流れ及び動き方そして設営に関する問題点等を共有するとともに職員の防災意識の向上を図る。

【訓練日時】

令和元年11月5日(火) 14時30分 ~ 16時30分

【参加者】

こども未来センターの職員70名、要援護者役4名(こども支援局職員)

訓練内容

シェイクアウト訓練・避難訓練

南海トラフ地震の想定でシェイクアウトを実施。
 その後、地震による火災を想定し、初期消火及び避難誘導・避難介助等の訓練を実施

受入訓練

災害対策本部からの受入要請を受け、要援護者名簿を作成のうえ、受入準備をすすめる。
 (要援護者8世帯の想定で受入)

福祉避難所開設訓練・設備稼働訓練

会議室にテントやマットを設置し、実際に要援護者世帯を受け入れる。
 施設の設備を稼働させる(小型発電機の使用・屋上プール水の利用)

給水訓練・非常食提供訓練

給水車より給水袋に水を入れ、要援護者世帯に提供する。
 非常食(炊き込みご飯・豚汁)を要援護者世帯に提供する。

【議事】 こども未来センターの課題について

～「こども未来センター運営審議会」でのご意見・ご提案より

1 こども未来センター診療所（診療事業課）

審議会における意見・提案等

（１）スタッフの質の強化について

18歳までという幅広い年齢が対象であるため、スタッフの人数をただ増やすだけでなく、専門性を広げていくことも必要ではないか。また、医師によっては学齢期や思春期を迎えた特有の難しさに対して、今現状に必要なアドバイスが少なく、18歳までを幅広く診ることが出来る心療内科等の専門的な分野を設けて頂きたい。

（２）診療待ち期間の増加について

- ・診療待ち期間の増加について、どのような対策を講じているのか。
- ・地域の医療との連携や協力体制のなかで、未来センターと地域の医療をすみ分けることで待ち期間を解消する方法はないのか。

現在の取り組みと今後の方向性

（１）スタッフの質の強化について

セラピストや医師などの医療スタッフは全員子供の発達に専門家です。知識や経験をもとに診察や療育にあたっています。医師については、小児科、児童精神科、整形外科の医師が身体・知的・発達に関する診療を行っています。児童・思春期精神科や小児精神神経を専門にしている医師もあり、豊かな診療経験や実績をもとに診察にあたっています。専門性も引き続き求めていきますが、広く一般に発達障害等を診ることができる医師を揃えることも重要であると考えます。

（２）診療待ち期間への対策について

- ・診療待ち期間への対策として、医師やセラピストの増員など、診療体制の充実に努めてきています。ただ、初診の受診希望者、再診の受診者がともに増加しており、平成29年度から30年度にかけては診療待ち期間が延びる結果となっています。
- ・こども未来センター診療所では、西宮市医師会の協力を得ながら、地域の医療機関との役割分担について協議・検討しているところです。医師会の乳幼児保健委員会ではどのようなやり方で開業医が発達障害児の診療に関わり、待ち期間を改善できるかについて検討を重ねています。例えば、発達障害等の可能性が疑われる子供についてはまずは地域の診療所で診ていただき、こども未来センターはその後の支援にあたる、あるいはこども未来センターで診ていて状態の安定した子供については地域の診療所で診ていただくというようなことも考えられます。

[利用者からの意見・要望等]

- 特に学童期（小学校入学後）の利用者の保護者からは、学校との連携を希望されアウトリーチ事業や医師との支援会議を希望されるケースが増加している。
- 不登校や二次障害をきたしているケースに対する対応（関わり方や方向性を知りたい）、学校連携、家族支援のニーズが高まっている。
- 保護者が子どもへの関わり方を勉強したり、保護者同士で相談しあえる場がないかという問い合わせをいただくことがある。

2 通園療育・発達支援（児童発達支援センター わかば園）

（発達支援課 通園療育チーム・発達支援チーム）

審議会における意見・提案等

- (1) 私立幼稚園へ通う園児等への平等な情報共有手段について
- 私立幼稚園に関しても公立幼稚園と同じく平等に適切な支援を受けることが出来る権利は保証されるべきではないか。
 - どのような周知方法を考えているのか。私立幼稚園の園長会やこども子育て会議にて周知という話があったが、なかなかそこから広がっていくということは難しいのではないか。
- (2) 『保育所等訪問支援事業』とアウトリーチとのすみわけについて
- 未来センターはアウトリーチに積極的に力を入れているなかで、わかば園で保育所等訪問支援も行っている。両者について今後はすみわけを行っていく必要はないのか。
 - 『保育所等訪問支援事業』はわかば園の園児のみが対象となっているのか。

現在の取り組みと今後の方向性

(1) 施策の情報周知については、従来の市政ニュースやホームページに加え、より効率的に多くの方が情報入手できるツールを活用する必要があります。こども未来センターの利用者が子育て中の比較的若い世代が多いため、市の公式ソーシャルメディア等を効果的に活用した情報周知に取り組んでまいります。

(2)

- 『保育所等訪問支援事業』については、利用者（保護者）発信の依頼と、利用料金の発生が『アウトリーチ』との大きな違いと考えています。

なお、こども未来センターの利用者であれば、保育所等訪問支援事業以外のアウトリーチの利用を、利用者のニーズに合わせて紹介をしているのが現状です。

- 『保育所等訪問支援事業』は、わかば園の卒園児を対象（継続支援型・併行利用型）としています。

現在は、こども未来センター診療所の初診の待機者からの依頼（単独利用型）を受け、試行的に事業を実施しています。今後はニーズの把握と対応体制を整えたいうえで、わかば園卒園児以外への対応も検討していきたいと考えています。

- 今後とも『保育所等訪問支援事業』の事業展開としては、わかば園の通園療育でのスキルを活かせる、就学前児を対象として考えています。

[利用者からの意見・要望等]

- こども未来センターHPを見て、他市からの転居や学齢児等の問い合わせは数件ある。
- 就学前児で利用を始めると、生活をする環境の変化がある就学時等の節目の際の継続時な利用の希望がある。
- 保育所等訪問支援事業は支援と地域集団をつなぐ役目として、利用者（保護者）の安心感が高まり、継続希望が増加していく傾向にある。
- 地域集団で生活をしている支援児の増加と共に、保育所等訪問支援事業のニーズも高まってきている。

3 相談支援

(地域・学校支援課 相談支援チーム)

審議会における意見・提案等

- (1) 気軽に相談できる雰囲気づくりについて
切実な親御さんの想いがあるなかで、相談を受けることを決心するまでにはやはり時間がかかる。気軽に相談できる雰囲気づくりを今後ともお願いしたい。
- (2) 心理カウンセリングのプレイセラピーについて
実績が昨年度より3分の1程度に減少している。これは、利用者との合意形成を行えたケースについては、期間を一旦6ヶ月程度に区切って実施しているためとのことだが、利用者の総意として納得して辞めたわけではない。

現在の取り組みと今後の方向性

- (1) 保護者が相談へ踏み出せるよう学校園からも後押ししていただけるよう、当センターの周知を図りながら、今後も利用者の心情をくみ取り支援に努めていきます。
- (2) 相談内容が多様化、複雑化する中で相談支援の在り方については見直しを進めているところです。旧教育相談では、相談員は心理士のみであったため「心理カウンセリング」「プレイセラピー」として対応してきました。丁寧ではありましたが対象や支援内容に限られることや担当の相談員の抱え込みにつながる等の課題がありました。
現在は心理士とケースワーカーがそれぞれの専門性を生かして、担当者だけでなくチームで協議したり関係機関と協働したりしながらその方に応じた様々な支援を実施しています。
今後も利用者の方にとって適切な支援を目指すとともに、実態を分かりやすく示す方法を検討し、ご理解を得られるよう取り組んでいきます。

[利用者からの意見・要望等]

- 相談から初診までの間に相談員からフォローの電話を差し上げた際に「気にかけてもらってうれしい」という意見が多いが、時折「診察が早くなるわけでもないのに…」と歓迎されない場合もある。
- 「学校の先生が理解してくれないので、未来センターから指導してほしい」という要望があるが、学校のニーズがない中では逆効果になる可能性もあり、保護者の思いを尊重しながら中立的な立場で介入し有効な支援となるよう取り組んでいる。

4 学校園等支援（アウトリーチ）

（地域・学校支援課 学校園支援チーム、診療事業課）

審議会における意見・提案等

（1）アウトリーチの種類について

『学校園支援アウトリーチ』『西宮専門家チームの派遣』『セラピスト訪問』と種類が色々あるが、行く人が違うだけで名称が変わると利用者にとって分かりにくい。アウトリーチの種類が多すぎるのではないか。それぞれどういった機能や役割があるのか、単に行く人が違うから別のアウトリーチ事業があるというのではなく、もう一度内容を踏まえた整理が必要ではないか。

（2）周知の方法について

アウトリーチの制度について知らない利用者がほとんど。お知らせの方法についてもう少し徹底してほしい。学校向けの支援ツールではあるが、自分の子供の支援に関することなので、ぜひ親に対しても周知を進めていって頂きたい。本当に必要な情報が必要な人に行き渡るような方法を考えて頂きたい。

（3）アウトリーチの訪問先について

向こうから手を挙げてきた事業所には訪問しているが、実績の数値を見る限り、手を挙げていない所にこちらから訪問するということはまだ出来ていないようだ。手を挙げてくる事業所はもともと問題意識が高い所であり、手を挙げてこない事業所への訪問は今後とも課題である。

現在の取り組みと今後の方向性

（1）アウトリーチについては、こども未来センターの機能を生かし、様々な専門スタッフによるアウトリーチを実施しています。それぞれ特色ある機能があり、多くの支援ツールがあることにより、適切な支援につながると考えています。今後は、アウトリーチの集計方法を変更し、わかりやすい表記にしていきます。

（2）学校園等には様々な会議で周知を図っています。現在は、学校園からの申し込みということから、保護者や、利用者には広く周知を行っておりません。今後は、こども未来センターで実施している機能を知っていただくということから、周知方法や内容について検討していきたいと考えています。

（3）公立の学校園には定期訪問を実施し、公私立保育所、私立幼稚園、事業所等には周知を図り、依頼により訪問しています。今後は、依頼していただきやすいよう、広報について検討していきます。

[利用者からの意見・要望等]

わかば園、未来センターに関わっている子供たちが多いため、その職場の方と連携し経過を知ることにより子供理解が深まっている。また、専門家による訪問により具体的な支援を探ることができ日々の取り組みに還元できている。アウトリーチはもう少し継続的に来ていただけたらよかったですとも思っています。(学校園向けアンケートより)

5 計画相談支援（本人中心支援計画）

（地域・学校支援課 地域支援チーム）

審議会における意見・提案等

（1）未来センターにおける計画相談の在り方（意見）

- ・未来センターに期待していることは一般の相談部門であり、広く色々な人に関わってほしいと考えている。一方、特定の人に関わることになる計画相談は地域の相談支援事業所が担えばよく、未来センターは計画相談の指定自体をやめてもいいのでは。未来センターだから出来る機能を再構築してほしい。
- ・未来センターの特徴を生かして、例えば医療的なケア児への対応や他の専門機関とつながる力といった強みを持った未来センターが、独自の機能を生かしながら計画相談をしていくということであれば、これを充実して頂きたい。

現在の取り組みと今後の方向性

（1）こども未来センターにおける相談支援の在り方（意見）

計画相談を利用している方のみでなく、基本相談として広く相談を受けていく体制は重要であると考えているが、一方、地域で児童の計画作成を行っている相談支援事業所が不足しているという現状もある。こども未来センターとしての役割をどのように構築していくかについては、西宮市全体の相談支援体制にも関わることであるため、生活支援課と連携しながら検討していきたい。

[利用者からの意見・要望等]

- ・年に何件かは計画作成の受け入れができる事業所の問い合わせがある。

6 その他（未来センターのあり方について）

審議会における意見・提案等

（１）質の評価について

全体的な数値の評価として、示された項目によっては実績の数値が増えることが良いものもあれば、必ずしもそうでないものがある。表された統計の数字はその裏側の事情によって色んな見方が出来る。今後は量的なことだけでなく、質的な評価も大事となってくるのではないか。

（２）質の確保について

スタッフの力量の問題は非常に大事なことであり、せっかくキャリアを積み上げていった職員でも退職や異動があるため、また最初からスタートということは日常的に起こりえることで、組織として一定のレベルを担保していくことは永遠の課題である。今後とも諦めずに取り組んでいって頂きたい。

（３）未来センターのあり方について

- ・こども未来センターも５年目に入り、各委員からは機能の整理・見直しをしたほうが良いという意見もあったが、決して今の状況でこれ以上頑張ってくださいということではなく、こども未来センターでしかできないことは何か、地域と連携できるからこそ生かされる機能は何か、もう一度事業の整理をしていく必要があるのではないか。
- ・行政サイドはもっと甘えてもいいのでは。行政であってもできないことを無理したら駄目であり、できないことはできないと言ってもいいのではないか。もっと団体や地域、事業所にもこういう所を手伝ってほしいと本音でいえるような場であってほしい。

（４）利用者アンケートについて

アンケート調査を実施し、外から見たこども未来センターの姿や、保護者がこども未来センターに期待することは何かについて今一度認識し、これから先、未来センター１０年目に向けた後５年をどのように舵をとっていくか、質的な評価が今後必要になってくるのではないか。

現在の取り組みと今後の方向性

（１）

- ・児童発達支援事業所については、昨年度より始まった児童発達支援ガイドラインによる自己評価や他の事業所との相互評価を継続し質的な評価につなげてまいります。
- ・相談件数についてはこの２年間は漸減している状況です。理由としては障害児通所支援事業所の増加により身近な相談先ができたことやアウトリーチの定着、関係機関との連携を強化したことが考えられます。
今後ともニーズに合わせて相談支援の在り方を見直しするとともに、数字の背景についても丁寧にご説明することで質の評価となるよう努めます。

(2)

- 正規職員の保育士は療育のキャリアを積んだ一部職員の在職年月が長くなりがちであり、経験別のバランスは良いとは言えません。市の保育士全体の人事異動の中で療育の経験者を増やしていくことが本市の療育の質を高めることにつながると考えています。
- 相談員については職種も様々ですが、それぞれの専門性を生かしながらもそれだけにとられない支援を目指しています。今後も各自がスキルアップできるように研修やスーパーバイズの機会を提供し、担当者のみで抱え込まずチームでカバーできるよう共有していきます。

(3) 未来センターの開設後、ニーズの多様化への対応や従来の取り組みをどれだけ拡大できるのかという課題は現場として感じています。現体制で量的な拡大には限界もあり、未来センターが取り組むべき仕事の精査、効率化も議論が必要と考えています。

(4)

- わかば園においては毎年保護者にアンケート調査を実施しています。その結果を踏まえ、職員による事業所評価を実施し、「自己評価結果表」としてホームページに公表しています。
- わかば園以外の事業については、障害福祉推進計画でのアンケート結果や、未来センターの利用者向けに実施しているご意見箱の意見を参考に、センター内での事業の評価を年度毎に実施して質の向上に努めていきます。

[利用者からの意見・要望等]

- (医療ケア児の保護者から) 看護師不在により母子分離のプログラムに例外的に参加できない時間帯が発生しているとの意見があった。
人員増による体制強化はすぐにはできませんが、看護師の休憩時間の調整等、現体制で可能な運用で部分的に要望に答えている。